



# 契約期間中にライセンスを一部解約するには？

契約期間中でも使用しなくなったライセンスを解約することができます。

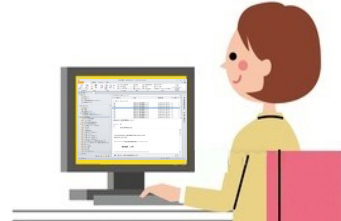
## お客様



契約変更




図化名人販売窓口



- ① WEBからのお申込み  
お申込みサイトの「**GE2契約変更**」からお申込みフォームへ。  
ライセンス解約 ● 個で送信！
- ② 未使用月分ライセンス料の請求書を弊社宛に発送  
**\*請求書は原本が必要です。郵送または宅急便でお送りください。**
- ③ 解約するライセンス・キーのみ返却
- ④ 弊社からの入金を確認



- ① お客様からのお申込みを受信
- ② ご解約内容の確認  メールを送信
- ③ お客様からの返却物と請求書を確認後、ご返金の手続き。
- ④ 一部解約手続き完了

お申込みサイトの「契約変更」ページから、解約するライセンス数をドロップダウンメニューで選択し送信してください。

※ご契約期間中の解約の場合、未使用月数のライセンス料は返金いたします。

**例) 2ライセンス3ヵ月契約中、2ヵ月目以降は1ライセンスに契約変更したい(1ライセンスの解約)**

**ご返金額： (税込) 43,200円×2ヵ月分×1ライセンス=86,400円**

\*返金額は月単位です。お客様の指定銀行口座へお振込みいたします。

\*ライセンス登録料、ライセンス・キー発行料は返金いたしません。

※弊社はお客様から請求書とライセンス・キーの到着を確認し返金の手続きを行います。

\*請求書は必ず**原本**をお送りください。(恐れ入りますが送料はお客様の御負担でお願いいたします。)

